

「電子的診療情報連携体制整備加算」について

- 当院では、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう、「**マイナ保険証**」を利用した保険資格の確認をお勧めしております。

マイナ保険証を利用するメリット

- 患者さんの同意のもと、他の病院・診療所、調剤薬局等での「お薬の履歴」「診療の情報」「特定健診の情報※」を、当院の医師や薬剤師等の有資格者が閲覧し、診察に役立てることで、患者さんはより良い診療を受けることが可能となります。※特定健診の情報・・・40歳から74歳までの方を対象に、メタボリックシンドロームに着目して行われる健診結果の情報です。
- 入院・手術等でお支払いになる医療費が高額になるとき、「限度額適用認定証」がなくても、手続きなしで、限度額以上の支払いが不要になります。

マイナ保険証の利用方法

マイナ保険証をご利用の場合は、正面玄関前または1階会計カウンターのカードリーダーにて、下記操作が必要です。

- ① マイナンバーカードをご持参のうえ、カードリーダーに置いてください。
- ② 「本人確認」（暗証番号か顔認証）をしてください。
- ③ 情報提供についての「同意」を判断してください（「はい」、「いいえ」をそれぞれ選択します）



【留意事項】

- ① 「障がい者医療証」「指定難病医療受給者証」「こども医療証」等は、現在のところマイナンバーカードで確認できません。
引き続きご持参ください。
- ② マイナンバーカードをお持ちでない場合は、資格確認書をご提示ください。